

## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

時代の変化により生じる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。



# 1 キャリア教育の推進

## ◆ ねらい

子どもたちが望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、感性を磨き、豊かな人間性を培うとともに、集団の中で自らの責任を自覚し、その役割を果たせるようにします。

取組指標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 27 年度)
就学前・小中学校を通し、キャリア教育に関する指導計画を作成した中学校区数	2 中学校区	全中学校区で実施

## ◆ 現状と課題

- 異校種(幼稚園・保育園・小学校・中学校)間で相互に連携を深めるための会議の開催状況

小学校(40)	中学校(22)
35校	20校
87%	90%

- ・ 多くの幼稚園・保育園や小中学校が子どもたちの学習面や生活面の課題等の解決に向けて話し合う機会を設けています。

- ・ 各学校・園で行われている一つ一つの活動が、社会的・職業的自立へ向けてどのような力の育成につながっているのかについて理解を深める必要があります。

- 小・中学校でキャリア教育の指導計画(全体計画や年間計画)を作成している学校

小学校(40)	中学校(22)
10校	19校
25%	86%

- ・ 発達段階に応じたキャリア教育の指導計画の作成が進められてきています。しかし、幼稚園・保育園・小中学校間に系統性がないという課題があります。

- 小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

取組内容	小学校(40)
職場見学	22校
農林水産業体験	18校
社会人講師や卒業生を活用した取組	16校

- ・ 小学校での職場見学や農林水産業体験,社会人講師や卒業生による職業講話などを実施しています。

- ・ 子どもたちが職業を体感することを通して、働くことや職業についての認識を深める学習が少しずつ充実してきています。

- 中学校におけるキャリア教育の充実

【平成 23 年度職場体験学習実施状況】

実施中学校数	市内全中学校(22校)
体験日数	3日間(21校)2日間(1校)
協力事業所数	1070事業所(昨年度994事業所)

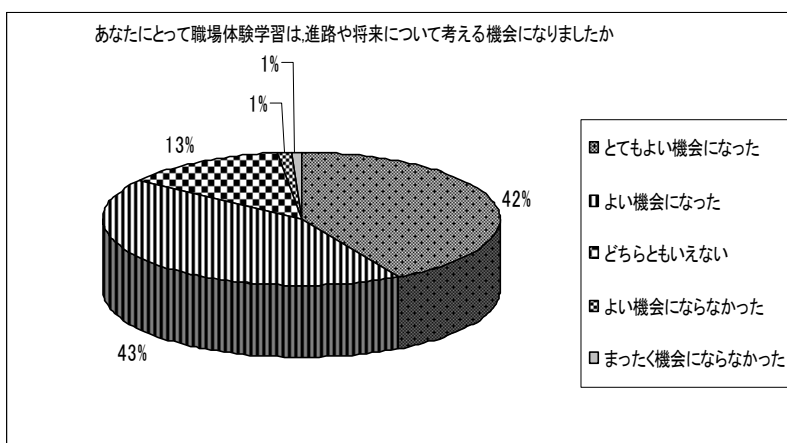
重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

- ・ 平成 17 年度から市内全中学校の 2 年生で実施されています。
- ・ 生徒が体験する業種は、医療・教育・販売・飲食・工業放送・電力・消防等多岐にわたっています。
- ・ 中学校の職場体験はほとんど3日間の日程で実施されており、事業所の約 80%から適当な日数であるとの回答を得ています。
- ・ 毎年のべ約 1,000 事業所に生徒の受入れを協力いただいています。



- ・ 職場体験後の生徒たちのアンケートでは、「職場体験学習のことについて家庭でいろいろと話をした」(約73%)「職場体験先の方といろいろな話をした」と回答しており、家族と「働くこと」(約82%)について考えるよい機会になっていることがうかがえます。

【職場体験アンケートより（調査人数 2,846 人）】



- ・ 職場体験した生徒たちのアンケートでは「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が 80%以上となっており、職場体験学習が生徒にとって日常の授業では学ぶことのできない有意義な学習となっていることがうかがえます。

◆ 今後の方向性

- 就学前から卒業までの組織的・系統的なプログラムの作成に向けて、校種を越えた連携を図ります。
- 各学校で学ぶことや働くこと、生きることを実感したり、体感したりできる活動を推進します。
- 職場体験学習には、生徒が直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められています。本活動を今後もキャリア教育の中核として位置づけ取組の推進を図ります。

## 2 環境教育の推進

### ◆ ねらい

身近な自然への理解と愛着を基盤に、環境問題と社会や生活とのかかわりについて理解を深め、環境保全やよりよい環境創造のために、積極的に行動していく態度を育てます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
「四日市公害・生物多様性実践事例・教材集」を活用した授業を実施した学校数	平成24年4月 小学校版配付	全学校で実施

### ◆ 現状と課題

#### ○ 環境教育の実施状況

- 全幼稚園・小中学校が園・学校や地域の実態に応じた環境教育年間指導計画を作成し、環境教育を推進しています。
- 環境教育年間指導計画の8割以上の時間数を実施できた割合

幼稚園	小学校	中学校
95%	99%	98%

- 身近な素材から出発した社会参加につながる取組を学校・家庭・地域の連携のもと進めることができたかの各校の評価

小学校	中学校
2.9	2.9

学校・園の自己評価平均値（4段階評価）

- 多くの園・小中学校で家庭・地域及び環境学習センター等の学習拠点と連携した体験を重視した環境教育を展開しています。
- 毎年6月5日の「学校環境デー」を中心として、全幼稚園・全小中学校が特色ある取組を進めています。

### ◆ 今後の方向性

#### ○ 環境教育資料の充実

- 環境保全課，四日市市環境学習センターと連携して、「四日市公害・生物多様性実践事例・教材集」中学校版を作成します。

#### ○ 教職員の指導力向上

- 教職員向けの「四日市公害」に関する研修会を実施して、指導力の向上に努めます。

#### ○ 体験活動を通じた環境教育の推進

- 環境保全課，生活環境課等と連携して「こども四日市CO2ダイエット作戦」や「グリーンカーテン」などの体験を通じた環境教育をさらに推進していきます。
- 四日市市環境学習センターとの連携による「四日市公害」語り部講師派遣事業を継続します。



**重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進**

◆ **主な取組状況**

○ 小学校社会科副読本『「のびゆく四日市」 四日市公害』の内容の検討・一部改訂  
 および環境保全課・四日市市環境学習センターと連携して「四日市公害・生物多様性  
 実践事例・教材集」（小学校版）の配付。

○ 四日市環境学習センターとの連携による「四日市公害」  
 語り部講師派遣事業の実施。（平成23年度小・中学校17校）

○ 環境保全課・市内企業との連携  
 「こども四日市CO2ダイエット作戦」の実施。  
 （平成23年小学校9校）



「グリーンカーテン」の実施（平成23年度小・中学校14校）

○ 学校環境デー  
 国際連合の6月5日「世界環境デー」を受けて、この日を「学校環境デー」とし、各  
 学校（園）の主体的な取組により、環境教育の推進を図っています。

	主 な 活 動 内 容
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校環境デーのメッセージを全校放送</li> <li>・全校集会で環境クイズを実施</li> <li>・委員会等を通じてリサイクル、ごみの分別の呼びかけ</li> <li>・ポスターを製作し、環境保全の呼びかけ</li> </ul> <p style="text-align: right;">小 7校 中 11校 13園</p>
環境に関する 学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四日市公害に関する学習</li> <li>・アサガオ、ゴーヤなどで緑のカーテン作り</li> <li>・「EM」を活用した学習（川・プールへ投入）</li> <li>・こども四日市CO2ダイエット作戦参加</li> </ul> <p style="text-align: right;">小 24校 中 13校 11園</p>
奉仕等 体験的活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々との協働活動による清掃・整備活動</li> <li>・清掃活動（校内）、除草後は堆肥化</li> <li>・里山保全活動</li> <li>・ホテルが住める環境づくり</li> </ul> <p style="text-align: right;">小 35校 中 11校 11園</p>



### 3 多文化共生教育の推進

#### ◆ ねらい

外国人幼児児童生徒の学校生活への円滑な適応が図られ、日本人幼児児童生徒と外国人幼児児童生徒が違いを受け入れ、互いを認め合いながら生きていこうとする態度を育てます。

取組指標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 27 年度)
日本語指導が必要な外国籍幼児児童生徒が在籍する学校・園への適応指導員の配置率	76%	90%

#### ◆ 現状と課題

##### ○ 多文化共生教育推進のための体制づくり

子ども同士がちがいを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取組が、各幼稚園及び各小中学校の実態に合わせて進められています。外国人児童生徒教育担当者研修会において市内在住の外国人の数や教育に関する課題等について共有し、各学校園における教育計画に沿って「共に生きる力の向上」を目指した実践を進めました。子どもの実態と実践内容を照合し、内容の見直しを図るとともに、継続した実践が必要です。



##### ○ 外国人幼児児童生徒の受入支援体制の充実

###### ・ 就学支援の取り組み

市内在住の外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について十分理解し、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるよう、就学案内ガイドブック（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版）を配付しました。また、来入外国人児童生徒の保護者のための学校説明会を開催しています。外国人児童生徒の受入がある場合は、就学促進相談員を活用し、該当学校園で丁寧な説明会を開催することを進めています。



###### ・ 進路指導に関する支援の取組

11月20日に中部中学校を会場として、小学校6年生と中学生及びその保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス(学校へ行こう)」を開催しました(協力高等学校10校、参加生徒28名)。外国人生徒の進路が拡大されるよう、高校との連携をさらに深めていく必要があります。

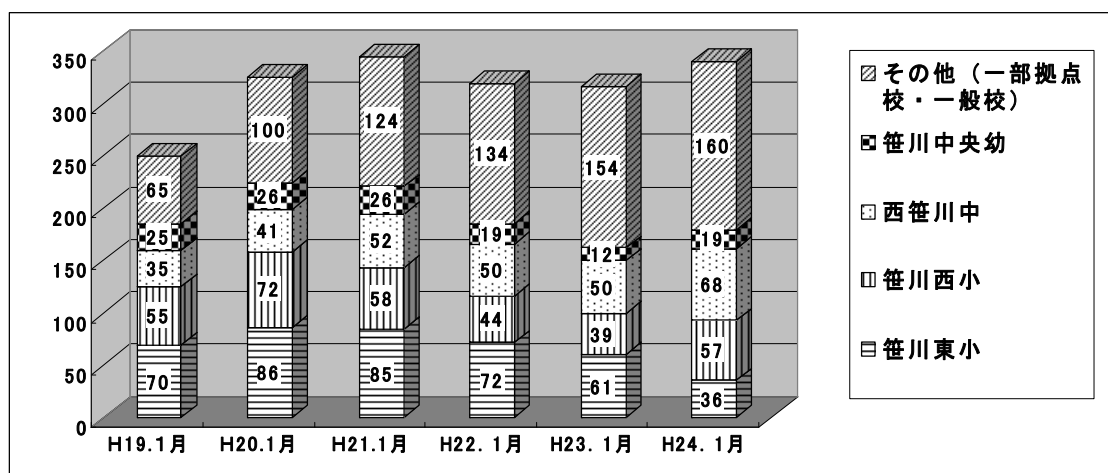
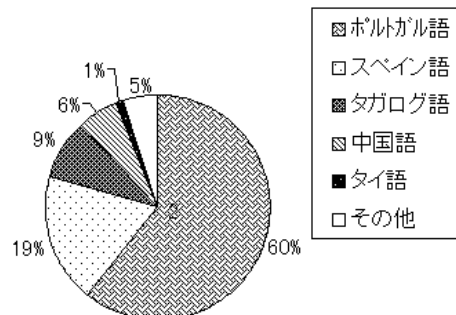


**重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進**

○ 外国人幼児児童生徒への日本語及び適応指導の充実

【日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化（平成24年1月10日現在）】

- 平成24年1月10日現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の他に、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、タミル語・英語を母語とする子どもたちが在籍しています。中国語、タイ語、タガログ語に対しては、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。
- ポルトガル語やスペイン語に対しては、笹川地区に拠点校園があります。笹川地区の日本語指導の必要な幼児児童生徒は180人で、市全体の52.9%を占めています。



- 拠点校園では、日本語指導を中心に、教科学習の支援を行っています。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員を配置し、日本で学習する力がつくよう支援を進めています。
- 日本での定住化希望に伴い、日本語指導を必要とする中学生の数が増えています。学習日本語指導員を配置し、進路支援をしています。
- 市内居住地の増加により、拠点校園への通級が困難なことから、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する児童生徒が増えています。

○ 初期適応指導教室「いずみ」教室（笹川西小学校に設置）の取組

【指導内容】

- 日本語の初期指導（4ヶ月間を目安にして）  
（日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、四則計算などの基礎的な算数の学習）
- 日本の学校生活への適応指導、保護者へのオリエンテーション
- 小学校高学年児童および中学生には、学年相当の学習支援（プラス3ヶ月間）

【入級、修了について】

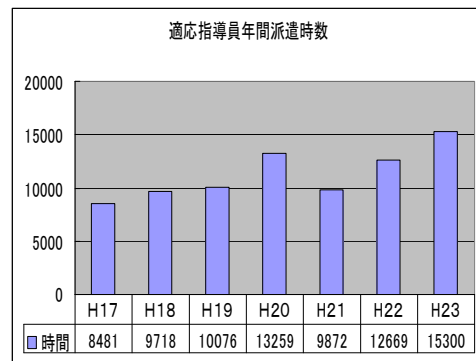
平成23年度は23人が入級し、内21人が修了しました。平成18年10月開設以来、入級者は177人、修了者は145人です。（途中終了者は21人）

【移動初期適応指導教室「いずみ」について】

平成22年度から「いずみ」に通級できない来日間もない児童生徒の在籍校に指導員を派遣し、短期集中型適応指導をしています。

・ 適応指導員等の派遣

市内における外国人児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内30校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語15名、スペイン語5名、中国語3名、タガログ語3名、タイ語1名の合計27名です。派遣時数を増加して対応していますが、必要とされる学校園へ十分配置できていない状況です。



○ 子どものための日本語教室への支援

笹川地区の幼稚園・保育園において、就学前の幼児とその保護者を対象とした初歩日本語教室を始めました。園児には、簡単な日本語指導を、保護者向け教室では日本語指導や日本の文化体験などを行いました。日本人保護者のサポート参加もあり、子育ての悩み相談などの保護者交流の場にもなっています。就学前の支援がさらに充実するよう工夫していきます。



◆ 今後の方向性

○ 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。

- ・ 学習日本語指導員を中心に学習言語の指導に力を入れ、進路・進学保障に努めます。
- ・ 外国人児童生徒教育プロジェクト会における日本語指導及び教科指導および学校での指導体制の研究をさらに深めます。
- ・ 集住地域への対応に加え、市内居住地域の増加に対応した受入および指導体制を整えていきます。
- ・ 「就学ガイドブック」や就学促進相談員を十分に活用し、外国人児童生徒と保護者が円滑に適応するようにします。

○ 関係機関や高等学校と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を充実させます。

○ 外国人幼児児童生徒教育担当者研修会を充実させ、日本語指導教材をはじめ外国人児童生徒教育に関する資料を共有化し、全学校園での推進を図ります。

○ 本市の外国人集住地区であり、多文化共生のモデル地区である笹川地区での教育の進め方について、学びの一体化研修の視点から充実を図ります。